

令和2年度決算 目的税（入湯税・都市計画税）の使い道について

1. 入湯税の使い道

入湯税は、観光の振興や環境衛生施設の整備などのための目的税で、次の事業に充てています。

(表示単位未満四捨五入)

事業区分	事業費（千円）	充当額（千円）
観光事務	11,370	5,621
(一社)西尾市観光協会支援事業	48,743	726
計	60,113	6,347

2. 都市計画税の使い道

都市計画税は、都市計画事業などのための目的税で、次の事業に充てています。

(表示単位未満四捨五入)

事業区分	事業費（千円）	一般財源（千円）	充当額（千円）
街路事業	118,660	70,660	69,783
公園事業	103,442	79,268	78,284
下水道事業	1,324,455	1,324,455	1,308,020
土地区画整理事業	238,932	238,932	235,967
公債費（都市計画事業関連）	60,619	60,619	59,867
計	1,846,108	1,773,934	1,751,921

※充当額は、都市計画税の決算額を各事業費の一般財源額によりあん分して算出した額です。